

---

## 食肉科研/行政情報等発信サービス

---

No.314 2022/4/28

### 1 「食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度に係る意見募集」について

厚生労働省は、令和4年4月26日より、ポジティブリストに掲載されている既存物質についての意見募集を開始した。詳細は「既存物質に係るポジティブリスト（別表第1）の意見募集について」[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_25201.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25201.html)をご覧ください。募集期間は令和4年7月15日まで、意見提出の準備のできた物質から早めの意見提出をお願いしている。意見募集の説明は次のとおり。

食品用器具・容器包装について国際整合的な衛生規制の整備のため、令和2年6月1日にポジティブリスト制度を導入し、施行以降、ポジティブリストに掲載されている物質について、令和2年7月から10月に意見募集を行い、事業者及び関係者の皆様提出された意見を整理し、令和3年12月24日にリストとして公表している。

リストについては、令和3年12月21日及び令和4年3月23日に器具・容器包装部会において議論され、再整理を進めることとされたため、令和3年12月24日のリストを基に再整理を行った。

今般、「第1表の（新）整理案」及び「第2表の（新）整理案」として再整理したポジティブリスト案を公表し、施行日（令和2年6月1日）より前に、食品用器具・容器包装の原材料として使用実態のある物質（経過措置対象の物質）について、意見募集を実施する。

追加収載等のご意見がある場合は、提出方法に従い厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課器具・容器包装基準審査室までご提出ください。

「食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_05148.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05148.html)